

各世帯に設置する「戸別受信機」について ―整備が始まる防災無線デジタル化―

●お問い合わせ 危機管理情報推進課 ☎76-3801

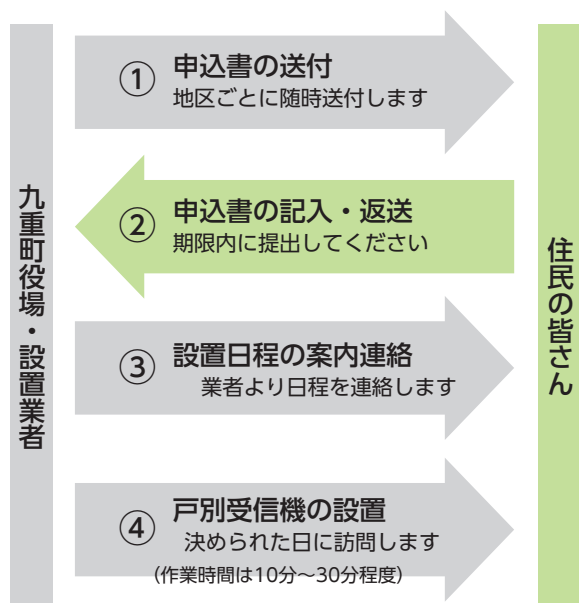
皆さんの安全な暮らしを守るため、町が進めている九重町防災行政無線デジタル化整備事業ですが、今年度から各世帯へ、戸別受信機の設置（無償貸与）が始まります。

▶ 戸別受信機の設置スケジュール（予定）

設置期間（予定）	地 区
令和3年10月～	東飯田地区、野上地区
令和4年1月～	飯田地区、南山田地区

※設置状況により、時期が変わることがあります

▶ 今後の流れ



◆まずは「申込書」をご提出ください

- ・設置予定の地区より順次申込書を送付します。
- ・申込書が届いたら期限内に返送をお願いします。

◆現在の戸別受信機は使用できなくなります

- ・現在のアナログ方式からデジタル方式に移行するため、現在お持ちの受信機は使用できなくなります。設置時に業者が回収します。

◆併用期間があります

- ・デジタル方式へ完全移行するのは令和4年12月からです。それまではアナログ方式との併用で運用します。

◆設置業者

- ・エコー電子工業（株）
訪問する作業員は、作業証明書、作業者腕章を身につけ、工事に関する証明書を持っています。

◆作業員を装った詐欺にご注意ください

- ・設置費用は町が全額負担します。訪問した業者が金銭を請求することは一切ありません。

役場内の操作卓



緊急一斉放送

警報や地震速報、避難情報など、
国や町からの情報を町内に一斉放送



屋外拡声器

現在の62カ所から
78カ所へ増設

通常時一斉放送

町の行事やお知らせを
放送



新しく配備する
各家庭の戸別受信機



- 各戸に1台「無償貸与」します
- 該当地区での設置時期が近づいたら、事前に町公式ホームページや区長文書などでお知らせします
- 戸別受信機は、無線で情報をお伝えするため、電波の状態が悪い場所では、屋外アンテナを設置する場合があります
- この事業は、国の防衛施設周辺民生安定施設整備事業の補助金を活用しています。整備の進捗状況や補助金の関係などで、取付け時期が早まったり、遅くなったりする場合があります